

● 草の根パートナー型

平成17年度第2回 採択内定案件

<b>I. 提案事業の概要</b>	
1. 国名	東ティモール
2. 事業名	エルメラ県レテフォホ郡におけるコーヒー生産者組合自立促進事業
3. 事業の背景と必要性	実施団体は2003年8月よりエルメラ県レテフォホ郡にて「コーヒーの品質改良と自給用農畜産物多様化を通じた地域開発プロジェクト」を実施してきた。この事業では、コーヒーの精製技術指導による品質改良を軸としながら、農産物の多様化と生産性向上、またコーヒー生産者組合の設立支援を行ってきた。特にコーヒーの品質は「スペシャルティ・コーヒー」としてコーヒー専門家から高い評価を受けるまでになった。しかしながら、当該事業の成果が持続するための基盤である、生産者組合があらゆる面において非常に脆弱である。このため、生産者組合の自立促進を軸とした、コーヒーの高品質化の定着および生産者の生活改善が求められている。
4. 事業の目的	コーヒー生産者組合「カフェ・タタマイラウ」の組合員が主体となってコーヒーの生産・流通及び組合運営が実施されることを目的とする。これが達成されることで高品質コーヒーの生産が定着し、組合員の生活が改善されることを目指す。
5. 対象地域	エルメラ県レテフォホ郡の6ヶ村（ハウフ村、ドゥクライ村、ゴウロク村、カトライ・レデン村、カトライ・クライク村、ラウアナ村）
6. 受益者層 (ターゲットグループ)	コーヒー生産者組合カフェ・タタマイラウ (Cooperative Café Tatamailau, CCTM) (*2005年12月現在、133世帯)
7. 活動及び期待される成果	<p>【活動1】生産者組合のキャパシティ・ビルディング</p> <p>1-1：各生産者に組合の特長・利点が理解できるようにワークショップを実施する。</p> <p>1-2：議事録、年次報告、会計報告などの書類作成方法に関する研修を実施し、組合を運営管理する人材が育成される。</p> <p>【指標1】組織体制・人材が整い、組合メンバーが中心となって組織が運営される。</p> <p>【活動2】コーヒーの高品質化と定着</p> <p>2-1：高品質コーヒーの輸出が継続され、作業主体が生産者組合に移管される。</p> <p>2-2：栽培管理の必要性と意義が理解され、栽培管理が積極的に実践される。</p> <p>2-3：精製技術が確認され、品質への自信とこだわりが醸成される。</p> <p>【指標2】コーヒー栽培、収穫、精製の技術が普及・定着する。</p> <p>【活動3】生計向上・生活改善</p> <p>3-1：PWJモデル農場の野菜栽培方法が地域社会に普及する。</p> <p>3-2：家計管理についての意識を高めるための研修（識字教育を含む）を実施する。</p> <p>3-3：環境配慮の意識が醸成され、生活に変化が見られる。</p> <p>【指標3】コーヒー生産者組合員の生計が向上し、生活が改善される。</p>
8. 実施期間	2006年4月～2009年3月（3年間）
9. 事業費総額	50,000千円（予定）
10. 事業の実施体制	PWJ東ティモール事務所が短期専門家（コーヒー及び農業）、民間企業などと協力しながら、生産者組合カフェ・タタマイラウを受益者として事業を直接実施する。
<b>II. 実施団体の概要</b>	
1. 団体名	特定非営利活動法人 ピース ウィンズ ジャパン (PWJ)
2. 活動内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>武力紛争及び自然災害の被災者、難民に対する緊急人道支援とその予防・解決への取り組み</li> <li>紛争や災害後の地域の復興・開発支援、及び貧困地域の開発支援</li> <li>貧困や紛争をもたらす社会構造の変革、援助システムの改善</li> </ol>